

ふくい社会福祉

2020
3
No.441

Fukui Social Welfare

写真で振り返る「プレイバック平成のボランティア⑤」東日本大震災の復興支援（平成 23 年 3 月～）



※令和2年3月11日に行われた
希望の灯り点灯セレモニー
(最終ページに解説)

CONTENTS

ボランティア活動の変遷で振り返る“平成”

2.3P

特集

テーマ：「企業の社会貢献」

まち・ひと・キラリ 一般社団法人生命保険協会福井県協会
会長 山本 恵 さん

4.5P

報告

- ◆ 高齢者相談機関連絡会開催報告
- ◆ 第8回ふくいチャリティー・アート展開催報告
- ◆ ふくし広報力アップセミナー開催報告
- ◆ 若年層を対象とした人材確保事業
- ◆ 福井県保育人材センターのご案内

別紙

社会福祉関連民間助成事業の紹介

6.7P

社協 TOPICS

- ◆ 令和2年度福井県社会福祉研修所研修実施計画
- ◆ 令和2年度各種貸付事業のご案内
- ◆ こちら経営相談室です!

8P

- ◆ 寄付・寄贈
- ◆ 3.11希望の灯り点灯セレモニー
- ◆ 賛助会員の募集



令和元年度特別企画 ボランティア月間制定30周年記念

「ボランティア活動の変遷で振り返る“平成”」

3月号テーマ「企業の社会貢献」

今年度は、「ボランティア月間制定30周年」ということで、毎号さまざまな切り口から平成のボランティア活動を振り返る特別企画の最終回。今号では「企業の社会貢献」を取り上げます。

企業の社会貢献

「企業活動は、社会の健全かつ持続的な発展があつてはじめて成り立つ。そのため、企業は、社会の一員としてより良い社会を築き、支えるという広義の責任を負っている。」という考えのもと、日本では平成初頭に社会貢献活動（フィランソロピー）が本格化してきました。

経済団体連合会による「1%クラブ」や「企業メセナ協議会」が発足した平成2年は、「フィランソロピー元年」と呼ばれました。

その後、CSR元年と言われる平成15年頃から、フィランソロピーやメセナ（芸術・文化支援）といった社会貢献活動を包括して「CSR（企業の社会的責任）」という言葉に統一されていきました。企業においてコンプライアンス重視、コーポレートガバナンス、

内部統制が重要視される中で、CSR担当部署も整備されるようになりました。

現在は、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」をCSR活動の中核にシフトする企業も増えています。

福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会の設立

平成8年、県内でも企業による社会貢献活動の機運が高まり、「福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会（通称「Fパネット」）」が設立され、企業のボランティア活動など社会貢献活動の推進を目的とした事業の取組みがすすめられてきました。

設立直後の平成9年1月に起きたロシアタンカー重油流出事故では、県内外から駆け付けたボランティアと共にFパネットのすべての会員企業が支援活動に参加しました。企業の規模や事業内容を越え、全員一丸となった出来事でした。

この後、Fパネット会員でもある福井県生活協同組合連合会の呼びかけの

もと、海岸クリーンアップ活動が展開されるなど、災害支援活動をきっかけに、県内の企業や団体がつながった好例ともいえます。



多くの企業が参加する海岸清掃

また、平成30年度の「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」では、県外から訪れる選手団を美しい景観で迎えるための「花いっぱい運動」に参加しました。小学校や特別支援学校の児童・生徒が育てたマリーゴールドの花苗を会員企業が引き継ぎ、夏季期間中に育て、秋の国体・障スポでたくさんのお花で会場を彩りました。



H30年7月 花苗引き渡しセレモニー

ボランティア応援企業（団体）認証制度

Fパネットでは、ボランティア活動に積極的な企業や団体を認証することで、企業・団体による自発的な取り組みを後押しするため、平成20年度に「ボランティア応援企業（団体）認証制度」をスタートしました。

同制度では、企業や団体として実施するボランティア活動のみならず、従業員によるボランティア活動への支援やボランティアポイント制度（※）への協賛、ボランティア活動への寄付・寄贈といったボランティア活動に対する支援も対象としており、令和2年2月末現在、47社が認証を受けています。

〈まち・ひと・キライ☆〉

キラリワード：生命保険会社による地域との関係づくり

今回は、一般社団法人生命保険協会福井県協会会長の山本恵さんに話を伺いました。

一般社団法人生命保険協会福井県協会（以下、「福井県協会」）は、県内19の生命保険会社により構成する団体で、生命保険の情報提供や調査研究、職員教育、社会貢献活動等を行っています。

また、Fパネット設立時から積極的に県内企業に働きかけ、加入促進や会の活動に参画するなど、貢献していただきました。

福井県協会の主なCR(地域との関係づくり)活動

- 1 社会福祉施設等への車いすの寄贈（平成3年度から累計470台）
- 2 社会福祉協議会への福祉巡回車の寄贈（平成4年度から累計60台）
- 3 献血への協力（平成6年度から年2回、のべ4,609名）
- 4 介護福祉士・保育士を目指す方への奨学金（平成9年度から50名）
- 5 障がい者支援団体への助成（平成20年度から）
- 6 エコカップの回収（平成22年度から累計約306万個）
- 7 子育てと仕事の両立支援への助成活動（平成26年度から）
- 8 特殊詐欺防止活動（平成26年度から）



一般社団法人生命保険協会
福井県協会会長
山本 恵さん

上記のうち1,2,5,6の取組みは、福井県協会独自の取組みです。各種のCR活動は、主に県内約2,200名の生命保険各社職員からの募金により実施しています。

生命保険は「相互扶助」の精神で誕生したこともあり、従来、各社とも募金文化が根付いているといえます。個々の会社が社会貢献活動を実施する中で、福井県協会としての活動も盛んになり、その流れが、平成8年のFパネット設立にもつながったのではないのでしょうか。



特殊詐欺防止啓発活動

新たな活動の流れ

令和元年度は、10月の「子どもフェスティバル2019」や11月の特殊詐欺防止の啓発活動などに職員らが参加しました。これまでの社会貢献活動に加え、実際に職員自らが参加する活動が増えています。

これは、平成30年度の「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」のボランティア活動が契機となった新しい流れです。

今後も地域と連携し、よりいっそうの取組みをしていきたいと思っています。

（最終ページに関連記事があります。）

※ボランティアポイント制度

ボランティア活動をしている人やこれから始める人に、ボランティアカードを配布し、活動の実績に応じてポイントを発行（カードへのスタンプ押印）します。
・活動1回1ポイントとしてスタンプを押印
・10ポイントごとに、県有施設の入場券として利用できる「活動証明書」を発行
【協賛企業・店舗】
「活動証明書」を持参した方に対する独自の特典や割引を設定する企業や店舗。
（例 施設利用料の割引、ドリンク等のサービス等）

「地域共生社会」の実現に向けて

ボランティア文化が定着した社会、すなわち「おかげさま、おたがいさま」の社会を実現することは、少子高齢化や防災など様々な地域課題に向き合う上で大変重要です。そして、このような社会づくりを進めるためには、県民をはじめ、企業やNPOなど、多様な主体の積極的な関わりが欠かせません。本県にも多くの企業があり、様々な社会貢献活動が行われています。現在、国は、「地域共生社会」の実現

をコンセプトとした政策を進めています。「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手側」と「受け手側」という画一的な関係を超えて一人ひとりの暮らしと生きがいと尊重される社会であり、まさに「おかげさま、おたがいさま」の社会です。
この「地域共生社会」は、すべての社会・経済基盤をベースとするものであり、福祉分野にとどまることはありせん。こういったことから、企業によるボランティア・社会貢献活動が

「地域共生社会」の実現に向けて重要な意味を持つことがうかがえます。

（参考）

- ・CSR時代の社会貢献活動（中間報告）（2007年12月18日 社団法人日本経済団体連合会 社会貢献推進委員会）
- ・平成25年度セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉事業分）CSV事業の先進事例分析を通じた支援の枠組みに関する調査結果事業報告書（平成26年3月株式会社野村総合研究所）
- ・フィランソロピーNo.374 2016年6月号（公益社団法人日本フィランソロピー協会）

高齢・障がいの壁を越えた連携を

「令和元年度 高齢者相談機関連絡会」開催報告



去る1月29日、『サンドーム福井』にて、地域包括支援センター、市町社会福祉協議会、市町高齢福祉主管課等の職員が一堂に会し、「高齢者相談機関連絡会」を開催しました。

この連絡会は、福井弁護士会および福井県社会福祉士の協力を得て、困難事例への相談機関の対応力強化を図ることを目的に毎年開いています。

今年度のテーマは、「高齢者虐待への対応と養護者に障がいがある場合の支援について」。近年、高齢者虐待件数は増加、セルフネグレクトや8050問題が社会的な問題となつていますが、テーマにあるような世帯の対応に悩んでおられる相談機関も増えてきました。

そこで今回は、高齢者に加え、障がい分野の内容を盛り込んだプログラムを企画しました。まず、県長寿福祉課、障害福祉課担当者から「県内の虐待の状況について」説明をいただきました。続いて、福井九頭竜包括支援センター松田泰江氏からは、養護者に障がいがある場合で、高齢者権利擁護対応専門職チーム派遣事業（以下、チーム派遣）を活用した事例について紹介いただき、実際に派遣された神田弁護士、大久保社会福祉士から当時の助言内容もお話しいただきました。松田氏は取り組み経緯や対応に悩んだこと、チーム派遣

の助言に基づいた改善方法等を振り返り、参加者は熱心に聞き入っていました。その後のグループワークでは、事例対応について、自機関に取り入れたいところや留意点を話し合い、さらに理解を深めました。

当日のアンケートによれば、テーマにあるような世帯と関わりがある方が6割強、その内、早期介入が必要な世帯が2割と存在しているなど、より関心の高いテーマであることが伺えます。後半のフリートークでは、日頃の課題や悩みを共有するとともにチーム派遣担当の弁護士、社会福祉士、県担当者にも加わっていただ

き、専門的な見地から助言や他機関のやり方を聞きながら、新たな解決の糸口を見出していました。

最後に、茂呂弁護士からの「小さな事でもよいから迷わずチーム派遣を利用してほしい。初期段階での利用が効果的」との助言を受け、参加者からもぜひ利用したいとの声も多く聞かれるなど複雑化する課題へのチーム対応の重要性を共有する場となりました。

連絡会の風景



第8回ふくいチャリティー・アート展

12月20日（金）～ 22日（日）、24日（火）の4日間、福井県立図書館「多目的ホール」（福井市）にて開催した「第8回ふくいチャリティー・アート展」に多数ご来場いただきありがとうございました。

本アート展の開催にあたり、貴重な作品のご協賛により、県内外の多くの先生方にお力添えをいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

なお、作品頒布による収益金は、県社協が実施する「子ども未来支援事業」に活用させていただきます。



「ふくし広報力アップセミナー」開催報告

去る1月17日（金）、県社会福祉センターにおいて、福祉施設や社会福祉協議会の広報担当者を対象にした「ふくし広報力アップセミナー」が開催されました。

本セミナーは、本会が平成25年度から実施している「ふくし広報コンテスト」の今年度入賞作品から福祉の効果的な「伝え方」、「魅せ方」について学ぶことを目的に開催したものです。まず、実技指導では、ビジュアル・クリエイターのマイク・ヨコハマ氏から、デジタルカメラの基本的な知識とテクニックを撮影実践も交えながら教わりました。

続く講義では、広報コンテストの審査員でもある、株式会社ウラココミュニケーションズの榎木健太郎氏から、プロの編集者の視点でコンテスト入賞作品や受講者が持参した広報誌の良い点や改善点についてご指導をいただきました。

今回のセミナーを通じて、「ふくし」に携わる私たちが何を一番伝えたいかの視点をもちことが、「魅せる」広報誌づくりの基本であることに改めて気づかされたものと思います。



実技指導の様子

若年層を対象とした人材確保事業 未来に広がる介護・福祉のしごと魅力発信！

介護人材確保が深刻化している中、これからの社会を担う若者にも介護分野に興味をもってもらい、将来の福祉人材の掘り起こしを図ることが重要です。そこで取り組んでいるのが、「福祉のしごと訪問説明会」と「親子の介護職場体験バスツアー」です。

2月27日に初の「学校等訪問・介護職場体験事業説明会」を開催しました。前半は、(株)ハートフルケア 代表 藤波英司氏、(福)双和会 渡辺金蔵氏、船岡裕資氏の3氏に実践発表をしていただきました。

藤波氏からは、小・中学校でのキャリア支援教育、総合的な学習の時間等を活用した「福祉のしごと訪問説明会」で座学、体験学習、振り返りの構成で実施したこと。また、車椅子を操作したり、装具などを着けて体の機能が下がった状態を体験する「高齢者疑似体験」、視野を狭めて文字を書いたり、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方など体験を通して学んでもらう際に工夫した点をお話いただきました。

また、夏休み期間中に、県内の小学校高学年を対象に親子で参加できる介護の職場体験バスツアーで施設見学・体験を実施した(福)双和会 渡辺氏、船岡氏は、参加親子受入れの際、施設の職員が一丸となり、介護の仕事に身近に感じ、介護の仕事に関心を深めても

らえるような多彩なプログラムを考えたこと。職業体験を通じて、保護者から活発な質問が出され、将来の進路について真剣に取り組んでいる様子が印象的だったことをお話いただきました。後半では、「介護の仕事の魅力」をどのように伝え、将来の介護人材の確保につなげていくかをテーマにグループに分かれて熱心な討議が行われました。

参加者からは「他の施設の取り組みを聞く機会は初めてなので、とても勉強になった」、「この事業を通して介護の仕事に対する社会的な意義や価値を次世代に向けて伝えていくことを再確認した」などの声も聞かれました。介護職の魅力・やりがいにも魅かれ、将来介護職の道へ進む若者がひとりでも多く生まれることを期待しています。



説明会の風景



次世代の担い手への働きかけ(令和元年度)

- ・福祉のしごと訪問説明会(学校訪問説明・職場体験)
小・中学校39件 参加児童・生徒等2,274名
- ・親子の介護職場体験バスツアー
県下7コース 参加親子51組107名

「あなたと子どもたちをつなげます！」 ～笑顔輝く毎日を～

福井県保育人材センターのご利用のご案内

福井県保育人材センターは、保育所等での保育士不足を解消するため、福井県社会福祉協議会が福井県から委託を受け、令和元年10月に開所しました。

保育士の皆さんの就職や悩みごとなどの相談を受け、安心して働き続けていくことができるよう支援するとともに、保育所等の求人に関する情報を収集し、就職あっせんなど再就職をお手伝いします。お気軽にご利用ください。

保育の仕事で困った経験、ありませんか？

保育の仕事は、やりがいを感じる反面、悩んだり、不安に思ったりすることもありますよね？そんな時は、一人で悩まず、まずは相談してみませんか？

誰かに話しをするだけで気持ちが楽になり、解決のきっかけがつかめたりするものです。悩みをためずにお気軽にご利用ください。

開所日 月曜日～金曜日(※土・日・祝日、および年末年始を除く)

【嶺南移動相談】毎月 第2月曜日 13:00～15:00

(※第2月曜日が祝日の場合は、翌日火曜日に開所)

会場：ハローワーク敦賀

受付時間 9:00～17:00

※第2・4木曜日は20:00まで(事前予約制)

所在地 〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22

福井県社会福祉センター 1階



TEL 0776-21-2294 FAX 0776-24-4187 E-mail jinzai-center@f-shakyo.or.jp

令和2年度福井県社会福祉研修所 研修実施計画

(1) 福祉職員専門課題別研修事業

研 修 名		開催時期	開催場所
①	人材定着のためのワークステージ向上研修	1日間	調整中 福井
②	クレーム苦情対応研修	1日間	調整中 福井
③	翻ほめ方・叱り方研修	1日間	5月26日 福井
④	高齢者虐待防止研修、障害者虐待防止研修	各1日間	調整中 福井
⑤	記録の書き方研修	1日間	調整中 福井
⑥	福祉施設におけるレクリエーション研修	1日間	調整中 福井
⑦	自己理解・他者理解のための交流分析活用研修	1日間	調整中 福井
⑧	接遇研修	1日間／2回	5月18日 福井
			6月22日 丹南
⑨	個別援助技術向上研修	1日間	調整中 福井
⑩	アンガーマネジメント研修	1日間	調整中 福井
⑪	施設ケアマネジメント研修	1日間	調整中 福井
⑫	居宅サービスガイドラインに基づくアセスメント研修	1日間	調整中 丹南
⑬	断アサーティブ研修	1日間	調整中 福井
⑭	就職内定者応援セミナー	半日間	R3.3月 福井

(2) 福祉職員業種・職種別研修事業

研 修 名		開催時期	開催場所	
①	主任保育士研修	前期・後期／各3日間	調整中	福井
②	中堅保育士研修	1日間	調整中	福井
③	保育実習指導者研修会	2日間	調整中	福井
④	児童福祉施設給食担当職員研修	1日間／3回	9月 2日	福井
			9月 4日	丹南
			9月14日	坂井
⑤	老人・障害者施設 メンタルヘルス研修(一般職員コース、管理職コース)	各半日間	調整中	福井
⑥	老人・障害者施設 看護職員研修	1日間	調整中	福井
⑦	老人・障害者福祉施設給食担当職員研修	1日間／2回	6月22日	福井
			6月29日	丹南
⑧	職場研修担当者研修(老人・障害・児童施設)	2日間	10月22日～23日	福井

(3) 介護支援専門員養成研修事業

研 修 名			開催時期	開催場所
①	介護支援専門員専門・更新研修(経験者)	課程Ⅰ	12日間／2回	5～8月 福井・丹南
②	介護支援専門員専門・更新研修(経験者)	課程Ⅱ	8日間／4回	6～12月 福井・丹南・嶺南
③	介護支援専門員実務研修		17日間	12～R3.3月 福井・丹南
④	介護支援専門員再研修・更新研修(未経験者)		11日間／2回	5～6月 12～R3.3月 福井・丹南

(4) 認知症介護実践研修事業

研 修 名		開催時期	開催場所	
①	認知症介護実践者研修	25日間／2回	5～8月	福井
			10～R3.1月	丹南
②	認知症対応型サービス事業管理者研修(開設前受講義務付け)	3日間／2回	6～7月	福井
			10～12月	丹南
③	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(開設前受講義務付け)	2日間／2回	6～7月	福井
			11月～12月	丹南
④	認知症対応型サービス事業開設者研修(開設前受講義務付け)	3日間／2回	5～6月	福井
			10～11月	丹南
⑤	認知症介護実践リーダー研修	29日間／1回	8～12月	丹南
⑥	認知症介護基礎研修	1日間／1回	7月1日	福井

(5) 保育士等キャリアアップ研修事業

研修名	開催時期	開催場所
① 乳児保育	調整中	福井・丹南・嶺南
② 幼児教育		
③ 障害児保育		
④ 食育・アレルギー対応		
⑤ 保健衛生・安全対策		
⑥ 保護者支援・子育て支援		
⑦ 保育実践研修	3日間	福井
⑧ マネジメント研修	3日間／2回	福井・丹南

(6) キャリアパス対応福祉職員生涯研修

	研 修 名		開催時期	開催場所
①	初任者研修	3日間／3回	5～11月	福井・奥越・丹南
②	中堅職員研修	3日間／3回	6～10月	福井・嶺南・丹南
③	チームリーダー研修	3日間	9月	福井
④	管理職員研修	3日間	8月	福井

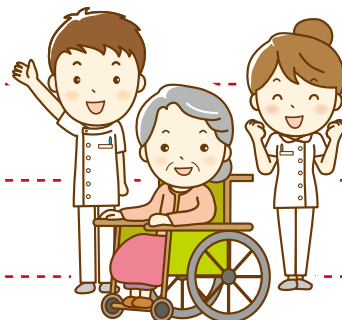
(7) 定着支援研修事業

研 修 名			開催時期	開催場所
①	初任者フォローアップ*研修	老人 半日間／2回	R3.1～2月	福井・丹南
		保育 半日間／1回		
		障がい 半日間／1回		
②	中堅職員フォローアップ研修	老人 半日間／2回	R3.1～2月	福井・嶺南
		保育 半日間／1回		
		障がい 半日間／1回		

令和2年度 各種貸付事業のご案内

保育士・介護福祉士をめざす方や再就職する方、またひとり親家庭、児童養護施設入所者の方の自立生活を応援します！いずれも一定の要件（資格取得、対象業務への従事等）を満たせば、貸付金の全額を返済免除します。

- ✓ 専門学校・短大・大学で資格を取る方に…
介護福祉士・社会福祉士・保育士修学資金
- ✓ 介護の仕事しながら資格を目指す方に…
介護福祉士実務者研修受講資金
- ✓ もう一度、介護・保育の仕事にチャレンジする方に…
離職介護人材再就職準備金、保育士就職準備金
- ✓ 高等職業訓練促進給付金を活用し資格を目指す方に…
ひとり親家庭職業訓練資金
- ✓ 児童養護施設や里親等から自立する方の資格取得や生活費等の支援に…
児童養護施設入所者自立支援資金

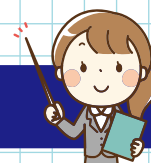


4月1日から募集を開始します。

貸付要件や申請方法など、詳細は本会ホームページ上の募集要項等にてご確認ください。

【問合せ先】地域福祉課 地域福祉グループ TEL0776-24-4987

シリーズ こちら経営相談室です！



1. 極度額（上限額）の定めのない個人の根保証契約について

2020年4月1日施行の改正民法第465条の2第1項で「一定の範囲に属する不特定の債務を主たる債務とする保証契約（以下「根保証契約」という。）であって保証人が法人でないもの（以下「個人根保証契約」という。）の保証人は、主たる債務に関する利息、違約金、損害賠償その他その債務に従たる全てのもの及びその保証債務について約定された違約金又は損害賠償の額について、その全部に係る極度額を限度として、その履行をする責任を負う。」、第2項で「個人根保証契約は、前項に規定する極度額を定めなければ、その効力を生じない。」と新たに規定されました。

身元引受人等による利用料金の支払いなどの連帯保証は、改正民法第465条の2第1項の個人根保証契約に該当する可能性が高いことから、今後は連帯保証人が負う可能性のある上限額（極度額）を契約書に明記しなかった場合、連帯保証人に対して一切の保証の履行を求めることができなくなることが見込まれます。

そのため、連帯保証人から事業所に対して、利用者の利用料支払い状況や滞納金額などの情報提供を求められた際に事業所が情報提供を怠ると、連帯保証人から事業所に対して損害賠償請求や保証契約の解除をされる可能性があります。

以上のような民法改正を受け、今後の連帯保証に関する契約書文言としては、以下のような文言が考えられますので、1つの案としてご参考にしてください。

利用契約書 第〇〇条（連帯保証人）

- 1 連帯保証人は、利用者と連帯して、本契約から生じる利用者の債務を負担するものとする。
- 2 前項の連帯保証人の負担は、極度額〇〇円を限度とする。
- 3 連帯保証人が負担する債務の元本は、利用者又は連帯保証人が死亡したときに、確定するものとする。
- 4 連帯保証人の請求があったときは、事業者は、連帯保証人に対し、遅滞なく、利用料等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、利用者の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

2. 入社時の身元保証について

入社時の身元保証契約は、職員が法人に損害を与えた場合に本人と連帯してその賠償を行うという契約（連帯保証）ですから、入社時の身元保証においても今後は賠償の極度額を（上限額）を定める必要があります。

とはいえ、賠償額は法人側が決めるのではなく、法人側に過失がなかったか、身元保証人が保証を引き受けた理由と実際に注意を払えた程度、本人の仕事の変化など一切の事情を踏まえて、裁判所が決定するものとされています。従いまして、一例として「被用者に支払われる給与額を考慮した上限（目安として「月給の〇〇ヵ月分」など）」を定めようとして、「裁判所が決定する額」としておく方法があります。身元保証契約の見直しには「身元保証に関する法律」を確認してください。

寄付 寄贈

社会福祉事業の
発展のために
活用させて
いただきます。

♥1月31日(金)

贈呈者 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
福井県協会 様(福井市)

寄付金 100,000円

贈呈先 福井県社会福祉協議会

♥2月12日(水)

贈呈者 一般社団法人生命保険協会福井県協会 様(福井市)

寄贈先 福祉巡回車(軽自動車 各1台)

越前町社会福祉協議会

大野市社会福祉協議会

車いす(各1台)

あさくら苑デイサービスセンター

芦原メロン苑デイサービスセンター

エメラルドハウスデイサービスセンター

大野和光園デイサービスセンター

第二ひかり苑 泉の郷デイサービス

センターうぐいすの里

デイサービスセンターさざんかホール

デイサービスセンターメゾンいまだて



賛助会員を募集しています

福井県社会福祉協議会は、会費や寄付金、公費補助金、受託金等で運営されています。こうした財源は、民間団体として活気のある運営と活動の推進を図るためには欠かすことのできないものです。そのため、福井県社会福祉協議会では、県民の方々や企業、各種団体等に賛助会員となっただき、活動財源の一部として活用させていただいております。

本会の活動の趣旨をご理解いただき、賛助会員としてご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

入会等についてのお問い合わせは、本会までお願いします。

賛助
会員

年額 一口 5,000 円

申込み・問合せ先

総務施設課 総務グループ

TEL 0776-24-2339 FAX 0776-24-8941

E-mail somu@f-shakyo.or.jp

3.11希望の灯り 点灯セレモニー

※表紙写真関連記事



平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」から9年。

震災当時、福井県内の社協が岩手県陸前高田市で活動したご縁から、同市に平成23年12月に設置された『3.11希望の灯り』を平成24年2月に分灯していただき、同年3月11日、県内社協による一斉点灯で犠牲者の鎮魂と復興への祈りを捧げました。

以降、毎年3月11日にはこの点灯セレモニーを行っています。

今年の点灯式では、震災直後から岩手県陸前高田市に移り住み、6年間に亘って現地で支援活動が続けてこられた後藤勇一さんから、「県民と被災地をつないでいきたい」という想いのこもったメッセージをいただいた後、燭台への灯りの点灯を行いました。

参加者は、点灯後に黙とうを行い、震災を風化させることなく、被災地の復興に向けた希望や願いを分かち合っていくことを確認しました。



活用して
みませんか？

社会福祉関連民間助成事業の紹介

企業や団体の中には福祉団体やボランティアグループ等を対象に様々な助成事業を行っているところがあります。本会で把握している助成事業についてご紹介します。活動のさらなる発展に助成金をご活用ください。内容は変更になる可能性がありますので、事前に必ず各助成団体のホームページや募集要項をご確認ください。本会ホームページでは、随時助成情報を更新しています。〔URL <http://www.f-shakyo.or.jp/>〕

【掲載内容は令和元年度の実績です。】

名 称	助成対象	助成対象事業	助成額(上限)	申込締切	問合せ先(TEL)
福井県社会福祉協議会「まごころ基金助成」	県内の民間非営利活動団体	高齢者・障がい者・児童・地域の福祉の充実を図ることを目的とする事業	20万円	5月下旬	(福)福井県社会福祉協議会 0776-24-2339
福井県社会福祉協議会「子ども未来支援事業」	県内で新たに子ども食堂を運営するグループ	子ども食堂の開設にかかる経費の一部を助成	20万円	5月下旬	(福)福井県社会福祉協議会 0776-24-2339
福井県しあわせ福祉資金	ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、社会福祉法人等	高齢者・障がい者・児童の福祉の充実を図ることを目的とする事業等	20万円	4月下旬	福井県健康福祉部地域福祉課 0776-20-0326
福井県子どもしあわせ福祉資金	ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、社会福祉法人等	子どもの支援や子どもの環境向上のための事業等	50万円	4月下旬	福井県健康福祉部地域福祉課 0776-20-0326
ふくしん地域振興協力基金助成事業	公共的な活動を行う団体	地域の社会福祉に関する活動ほか	事業活動経費の50%以内	4月下旬	(公財)ふくしん地域振興協力基金 事務局 0776-25-8533
老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業	高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ	高齢者を対象とした生活支援サービス、地域共生社会の実現、レクリエーション、多世代交流を図る活動等	10万円	5月下旬	(公財)みずほ教育福祉財団 03-3596-4532
新設のおもちゃ図書館へおもちゃセット助成事業	おもちゃ図書館を運営する団体	おもちゃの購入、手作りおもちゃのための材料、おもちゃ図書館整備のためのカーペット、おもちゃ格納戸棚、おもちゃ陳列棚の購入に要する費用	おもちゃセット(20万円相当)と開設費用(10万円以内)	5月下旬	(一財)日本おもちゃ図書館財団 03-6435-2842
老人ホーム等社会福祉施設おもちゃ図書館開設支援事業	老人福祉施設におもちゃ図書館を開設予定の団体	おもちゃ図書館開設支援事業	おもちゃセット(5万円相当)	5月下旬	(一財)日本おもちゃ図書館財団 03-6435-2842
ビジネスパーソンボランティア活動助成	社会福祉分野のボランティア活動を行う会社員・個人事業主等のグループ	高齢者・障がい者福祉に関するボランティア活動、子どもの健全な心を養うための交流ボランティア活動	10万円	5月下旬	(公財)大同生命厚生事業団 06-6447-7101
シニア・ボランティア活動助成	社会福祉分野のボランティア60歳以上のグループ	高齢者・障がい者福祉に関するボランティア活動。子どもの健全な心を養うための交流ボランティア活動	10万円	5月下旬	(公財)大同生命厚生事業団 06-6447-7101
ドナルド・マクドナルド・ハウス財団「助成事業」	ボランティア団体等	0～20歳までの子どもの健康や福祉を直接改善するプログラム等	総額200万円	5月末日	(公財)ドナルド・マクドナルド・ハウス財団 03-6911-6068
丸紅基金「社会福祉助成金」	非営利法人	社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体が企画する事業	200万円	5月末日	(福)丸紅基金 03-3282-7591
ニッセイ財団「高齢社会助成」	(1)社会福祉法人、NPO法人等 (2)研究者、実践家等	(1)地域福祉チャレンジ活動助成…地域包括ケアシステムの展開につながる活動等 (2)実践的研究助成…実践的研究助成対象分野・テーマ(要項参照)に対する課題を明確にした実践的研究等	部門別に助成限度額を設定	(1)5月末日 (2)6月中旬	(公財)日本生命財団 06-6204-4013
よみうり子育て応援団大賞	子どもや親を対象にした支援活動を行う民間のグループ、団体	「子育てサークル」「男性の育児参加」「女性の就労支援」「子どもの福祉」などをテーマにした活動	大賞：賞金200万円、奨励賞：賞金100万円	6月上旬	読売新聞大阪本社「よみうり子育て応援団大賞」事務局 06-6881-7228
配食用小型電気自動車寄贈事業	ボランティアグループ、NPO法人等	高齢者向け配食サービス	1台	6月上旬	(公財)みずほ教育福祉財団 03-3596-4532
子ども文庫助成	ボランティア団体、個人	子ども達の読書啓発活動、指導等	部門別に助成限度額を設定	6月中旬	(公財)伊藤忠記念財団 03-3497-2651
太陽生命厚生財団「社会福祉助成事業」	ボランティアグループ、NPO法人等	在宅高齢者、在宅障がい者の自助・自立を支援する事業等 高齢者保健、高齢者福祉に関する研究・調査	部門別に助成限度額を設定	6月末日	(公財)太陽生命厚生財団 03-6674-1217
子育てと仕事の両立支援に対する助成活動	部門別に設定	(1)保育所利用者の多様なニーズに対応した必要な設備の整備、備品購入に係る費用等 (2)放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品購入に係る費用等	(1)35万円 (2)20万円	6月末日	(一社)生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局 03-3286-2643
みずほ福祉助成財団「社会福祉助成金」	非営利法人、任意団体、ボランティアグループ等または研究グループ	障がい児者の福祉向上を目的とする事業および研究	部門別に助成限度額を設定	7月上旬	(公財)みずほ福祉助成財団 03-3596-5633
みずほ福祉助成財団「電動車椅子贈呈事業」	社会福祉法人が運営する障害児者支援施設	電動車椅子の贈呈	1台	7月上旬	(公財)みずほ福祉助成財団 03-3596-5633
社会福祉事業 自動車購入費助成	主として障害者の福祉活動を行う団体	自動車を購入するための資金を助成	120万円	7月上旬	(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団 03-3349-9570
住民参加型福祉活動資金助成	地域住民が主体となる非営利団体	地域での福祉活動を行うための資金を助成	30万円	7月上旬	(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団 03-3349-9570
清水基金「社会福祉法人助成事業」	障がい児・者施設を運営する社会福祉法人	利用者のために必要な建物(新築、改修、増改築)・車両・機器等	50～1,000万円	7月中旬	(福)清水基金 03-3273-3503
松翁会「社会福祉助成事業」	法人施設、団体(個人は不可)	社会福祉に関する民間の事業	60万円	7月末日	(一財)松翁会 03-3201-3225
植山つる「児童福祉研究奨励基金」	児童福祉施設に働く職員(個人・施設・グループ・団体)	研究A…児童福祉に関する自主研究 研究B…児童福祉に関する自主研究でさらに成果を発展させるための共同研究	部門別に助成限度額を設定	8月上旬	(福)全国社会福祉協議会児童福祉部 03-3581-6503

名 称	助成対象	助成対象事業	助成額(上限)	申込締切	問合せ先(TEL)
元気シニア応援団体に対する助成活動	高齢者対象の健康増進、自立支援、生きがいづくり等の活動を行う団体	高齢者対象の健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動	12万円	8月中旬	(一社)生命保険協会 03-3286-2643
ボランティア活動助成	ボランティア活動を行う5名以上の非営利団体	(1)高齢者、障がい児者、子どもへの支援活動他 (2)被災者支援活動	30万円	9月中旬	(公財)大和証券福祉財団 03-5555-4640
子ども支援活動助成	ボランティア活動を行う5名以上の非営利団体	育児放棄や子どもの虐待防止につながる支援活動	50万円	9月中旬	(公財)大和証券福祉財団 03-5555-4640
日本財団「福祉車両助成事業」	非営利団体等	通所サービス、移送サービスのための車両配備	指定車種から選定	9月中旬	(公財)日本財団 03-6229-5163
未来応援ネットワーク事業(子供の未来応援基金)	社会福祉の振興に寄与する事業を行う非営利団体	子供の貧困対策のための事業	部門別に助成限度額を設定	9月中旬	(独)福祉医療機構 03-3438-4756
地域貢献助成事業	NPO法人、任意団体、市民団体等	自然災害に備えいのちを守るための活動、子どもや親子の孤立を防ぎ地域とのつながりを生み出す活動、困難を抱える子ども・親がたすけあい生きる力を育む活動等	30万円	10月上旬	こくみん共済coop(全労災) 03-3299-0161
認定NPO法人取得資金助成	認定NPO法人の取得を計画するNPO法人(社会福祉分野)	認定NPO法人の取得に関する費用	30万円	10月下旬	(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団 03-3349-9570
NPO助成金制度	NPO法人、ボランティア団体等	環境、国際交流・国際協力、社会福祉、まちづくり、安心・安全活動など	30万円	10月末日	北陸労働金庫 076-231-2165
キリン・地域のちから応援事業	4名以上で活動する団体・グループ	地域やコミュニティの活性化に関わるボランティア活動など	30万円	10月末日	(公財)キリン福祉財団 03-6837-7013
アイシングループNPO活動応援基金	営利を目的としない団体・組織	社会福祉活動の推進、地域発展、まちづくりの推進、青少年育成活動、自然・環境保護活動、国際交流活動	10万円	11月上旬	オールアイシNPO活動 応援基金福井事務局 0778-25-7616
年賀寄附金配分金	営利を目的としない公益の増進に寄与する法人格を持つ団体	社会福祉の増進を目的とする事業等	部門別に助成限度額を設定	11月上旬	日本郵便(株) 年賀寄附金事務局 03-3477-0567
連合・愛のカンパ	非営利の任意団体、NPO法人、グループ、サークル等	新たに始める地域におけるふれあい、助け合い活動	15万円	12月中旬	(公財)さわやか福祉財団 03-5470-7751
北川奨励賞	難病や障がいをもつ子どもと家族対象のボランティアグループ、個人	難病や障がいをもつ子どもとその家族の支援に対する社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、ボランティア活動等	50万円	1月上旬	(特非)コーポレートガバナンス協会 北川奨励賞事務局 045-263-6965
福井県民生協市民活動助成金	県内の公益的社会活動に取り組むNPOや市民団体	「食育」「環境」「福祉」「子育て支援」などの社会貢献活動	10万円	1月下旬	福井県民生協 組織ネットワーク支援部 0120-016-165
福祉医療機構「社会福祉振興助成事業」	社会福祉の振興に寄与する事業を行う非営利団体	(1)通常事業 (2)モデル事業 ①地域連携活動支援事業 ②全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	部門別に助成限度額を設定	2月上旬	(独)福祉医療機構 03-3438-4756
休眠預金等を活用した助成公募	民間団体(要綱参照)	(1)草の根活動支援事業(当事者会のピアサポート支援) (2)災害支援事業(災害時要支援者緊急支援事業)	部門別に助成限度額を設定	2月上旬	(福)中央共同募金会 03-3581-3846
伝統文化親子教室事業	伝統文化等の振興を目的とする団体	(1)伝統文化親子教室 (2)放課後子供教室と連携した取組	規模に応じて限度額を設定	2月中旬	文化庁 伝統文化親子教室事業事務局 0570-550-321
杉浦地域医療振興助成	日本国内で活動する個人又は団体	「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」に関する住民参加型の活動、研究	部門別に助成限度額を設定	2月末日	(公財)杉浦記念財団 0562-45-2731
冠婚葬祭文化振興財団「社会貢献基金助成」	非営利の任意団体・市民ボランティアグループ等	研究、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、環境・文化財保全、地域つながり、冠婚葬祭継承	200万円	2月末日	(一財)冠婚葬祭文化振興財団 03-3596-0061
げんでんふれあい福井財団助成事業	20名以上で組織する設立2年以上の非営利団体	地域文化の振興、青少年等の人材育成、ふれあい・ゆとりの創造	部門別に助成限度額を設定	3月下旬	(公財)げんでんふれあい福井財団 0770-21-0291
地域福祉を支援する「わかば基金」	地域に根ざした福祉活動を展開するグループ	支援金部門(高齢者、障がい者の日常生活支援活動等)、災害復興支援部門、リサイクルパソコン部門	部門別に助成限度額を設定	3月末日	(福)NHK厚生文化事業団 03-3476-5955
ドコモ市民活動団体助成事業	活動実績が2年以上の民間非営利団体	(1)子どもの健全な育成を支援する活動 (2)経済的困難を抱える子どもを支援する活動	(1)70万円 (2)100万円	3月末日	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド 03-3509-7651

福井県共同募金会が受け付けしている助成事業

内容は福井県共同募金会までお問合せください。〔TEL：0776-22-1657 URL <http://akaihane-fukui.jp/>〕

名 称	助成対象	助成対象分野、条件等	助成額(上限)	申込締切	決定(内定)
共同募金助成金(広域助成)	福井を良くしようとがんばっている団体	令和3年度に計画する活動費、備品、建物整備	50万円以内	5月下旬	8月下旬
社会的インパクト助成事業		令和2年度に実施する先駆的・開拓的な福祉事業を支援			
ステップアップ助成事業		令和2年度、令和3年度と2年間継続して助成が必要な事業			
災害等準備金の取崩し助成事業		大規模災害に備えた事業や研修会、緊急に助成が必要な事業			
小林福祉基金の助成事業	身体障害者施設	令和2年度に整備する備品や福祉事業を支援			
共同募金助成金(地域助成)	地域(市町)を良くしようとがんばっている団体	※期間や助成内容は市町で異なる場合があります。 詳細は各市町共同募金委員会(市町社協)にお問い合わせください。		5月	8月
NHK歳末たすけあい	支援を必要とする方々を対象とした事業をおこなう団体	①歳末ふれあい事業 ②地域福祉事業 ③地域福祉備品	50万円以内	10月中旬	12月上旬
車両競技公益資金記念財団	ボランティア団体 保育所・こども園	ボランティアに必要な備品 補修・改修	90万円以内 400万円以内	7月中旬	9月下旬
中央競馬馬主社会福祉財団施設設備等助成事業	社会福祉法人、NPO法人	車両、備品の購入および施設修繕等	100万円程度	6月下旬	8月中旬